

1 事業の成果

長年「すずの家」の事務所として且つ障害の有無にかかわらずみなが自由に集い語り合う場として利用してきた旧豊前郵便局の建物の老朽化による危険回避のため、平成30年5月14日に当地（旧休日急患センター）に転居して2年目となりました。利用者の利便性を最優先に考えながら、一人でも多くの障害者や地域の方が利用できるよう「すずの家」活用を模索してきました。

2019年度における豊前市からの受託事業のうち、社会参加促進事業及び生活支援事業における各教室・講座への参加人員は、料理教室とパソコン・スマホ教室は利用者増加し、他の各教室・講座は概ね平年どおりの人数であり、安定した活動状況でした。

パソコン・スマホ教室は、ひまわり学童保育所の児童生徒を対象に、休業中にパソコン教室を行ったことにより、利用人数、利用回数とも増えています。

料理教室は、受講希望者の増加にともない、コースを追加することになりました。

絵手紙教室、郷土史講座等々も、受講生が毎回待ち望んで和気あいあいの楽しい雰囲気での講座として定着しています。

手話講座、点訳講座も新規受講者もあり、継続して開催されました。

フットサル教室も、ここ数年参加人員も安定し、月2回実施しております。

また、各教室・講座のチラシを作成し、市役所、社会福祉協議会に置かせていただきました。市広報に掲載していただくことで啓発活動に努め、障害者の方々の生き甲斐づくりに寄与できました。

令和2年に入って新型コロナウイルス感染拡大により教室の開講が心配されましたが、年度内の行事については、ほぼ事業計画通り行うことができました。

年度途中に、勤労青少年ホーム（ヤルディー豊前）を令和2年度に改装すると連絡があり、有志のサークル活動としての「風船バレー」の会場の確保が難しくなりました。「風船バレー」を社会参加促進事業の活動と位置づけ「すずの家」がサポートすることで、会場の確保が容易となり、理事長が千束小学校を訪問・依頼する中で、令和2年度は千束小体育館を利用して「風船バレー」を継続できることになりました。

相談支援事業につきましては、池田相談員一人での相談支援になりました。「すずの家」における「特定指定相談支援事業」「指定障害児相談支援事業」の現在の対象者は「身体障害者」と「知的障害者」と一昨年認可された「精神障害者」の相談事業を行うことになりました。

相談件数は昨年に比べると約600件増えておりまた、相談時間も増えています。2019年度の相談件数は1615件（2018年度の相談件数は921件、2017年度は881件）と増加傾向にあります。障害があっても住み慣れた地域で当たり前のように暮らしていくための相談者の希望に沿った生活スタイルを組み立てられるよう事細やかに対応しているところですが、一人での対応はオーバーワークとなっていることが喫緊の課題となっています。

「すずの家」「ひまわり学童保育所」で働くすべての人が安心、安全、無事故で働けるよう、また、「すずの家」「ひまわり学童保育所」のより有効的な活用に関して様々な思いや考えを聞くために、6月～7月にヒアリングを実施しました。人間関係など様々な思いがありますが、今後も安心、安全、無事故で働けるよう様々な改善につなげていきたいと考えます。

ひまわり学童では、職員間での児童の情報共有はもちろん、指導員等からの報告を受け、理事会においても状況を把握しているところです。6月～7月のヒアリングを通して、指導員と密に連携をとることで、子ども達が楽しく過ごしやすい環境となるように努めました。

2 事業の実施に関する事項

- (1) 障害者総合支援法に定める地域生活支援事業（「2018年度豊前市受託事業実施報告書」P.4～P.7参照）
 - ・豊前市障害者社会参加促進事業（生花・絵手紙・郷土史教室等）
 - ・豊前市障害者生活訓練事業（パソコン・料理教室）
 - ・豊前市重度身体障害者移動支援事業
 - ・豊前市障害者地域生活支援センター「すずの家」管理運営事業

- (2) 障害者総合支援法に定める相談支援事業（「2019年度豊前市受託事業実施報告書」P.8参照）

- (3) 障害児学童保育所運営事業（「2019年度豊前市受託事業実施報告書」P.9参照）

- (4) 障害者スポーツのイベント、企画、実施事業
フットサル教室は、毎回、盛大に実施できました。